

(令和 5 年度第 10 回沖縄県環境影響評価審査会資料)

○ 真栄里土地区画整理事業に係る環境影響評価書について

(1) 事業概要	1
(2) 環境影響評価の手続の状況	3

真栄里土地区画整理事業の概要

1 対象事業名 真栄里土地区画整理事業

2 事業者 糸満市長 當銘 真栄

3 事業実施区域 糸満市字真栄里

4 事業目的

真栄里土地区画整理事業は、真栄里区画整理地区を整備することで更なる発展を目指し、新物流団地等での新たな雇用の創出により人材育成と人材確保に力を入れるとともに、沖縄21世紀ビジョンの実現に向けた各種県施策との連携・支援を通じ、県経済の発展に資することを目的とする。

5 事業概要

- (1) 事業種類 土地区画整理事業
- (2) 事業規模 面積 約56.1ヘクタール
- (3) 計画用地 ターミナルゾーン、ロジスティクスパークゾーン、工業ゾーン、住宅・農地ゾーン

6 経緯

(1) 事業計画の経緯

- 平成26年6月 国際物流拠点産業集積地域制度に基づく国際物流拠点産業集積計画において、国際物流拠点産業集積地域として、糸満地区含む6地区が指定された。
- 平成28年3月 糸満市が「第4次糸満市総合計画（後期基本計画）」を策定し、その中で、重点施策として、定住促進、雇用の拡大と安定、産業振興等に関して取り組んでいくとした。
- 平成30年5月 国道331号豊見城道路・糸満道路が開通し、那覇空港及び那覇港等へのアクセス性が格段に向上し、企業からの事業用地取得ニーズが増加したことを踏まえ、新たな産業の受け皿となる用地確保の可能性や、当該用地への生産性・雇用吸収力の優れた企業誘致の可能性について具体像を明らかにすることを目的とし、「糸満市土地利用（真栄里地区）基本構想」が策定された。
- 令和元年8月 「糸満市土地利用（真栄里地区）基本構想」の着実な推進のため、企業の立地意向調査、地権者意向調査及び関係機関との協議・調整を行い、さらに整備計画、事業化手法や事業化スケジュールを検討し、「糸満市土地利用（真栄里地区）基本計画」が策定された。
- 令和3年3月 糸満市が「第5次糸満市総合計画」を策定し、土地の有効利用の促進として真栄里区画整理地区の整備を掲げ、本地区の整備をすることでさらなる発展を目指し、新物流団地等での新たな雇用の創出により人材育成と人材確保に力を入れるとした。

(2) 環境影響評価手続の経緯

○配慮書手続

- 令和元年9月30日 配慮書の県への送付
- 10月31日 計画段階環境配慮書に対する知事意見の提出
- 11月27日 配慮書対象事業が実施されるべき区域等の公表

○方法書手続

- 令和2年9月7日 方法書及び要約書の県への送付
- 9月8日 方法書の公告及び縦覧（～10月12日）
- 11月27日 住民等の意見の概要書の県への送付
- 令和3年1月26日 方法書に対する知事意見の提出

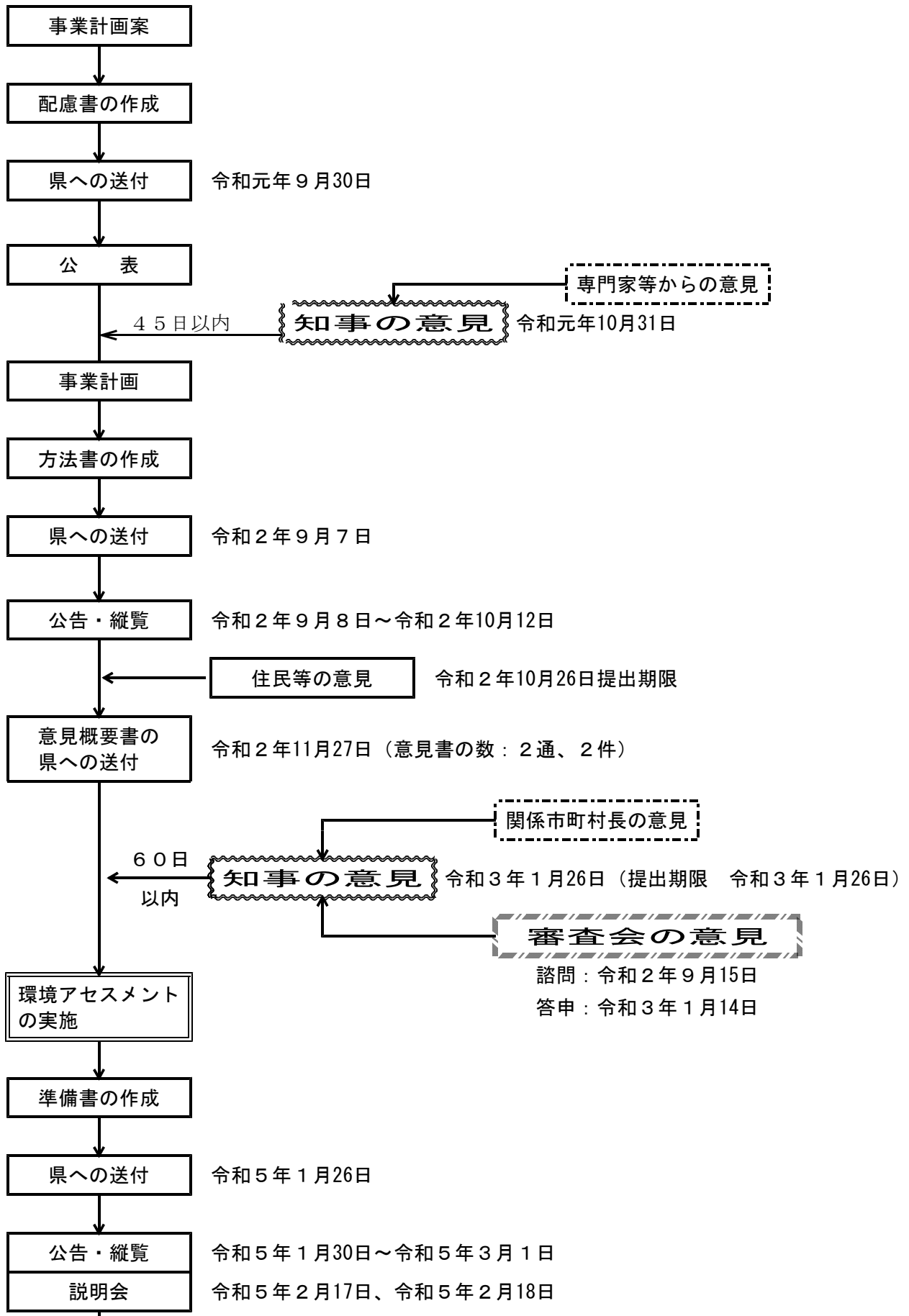
○準備書手続

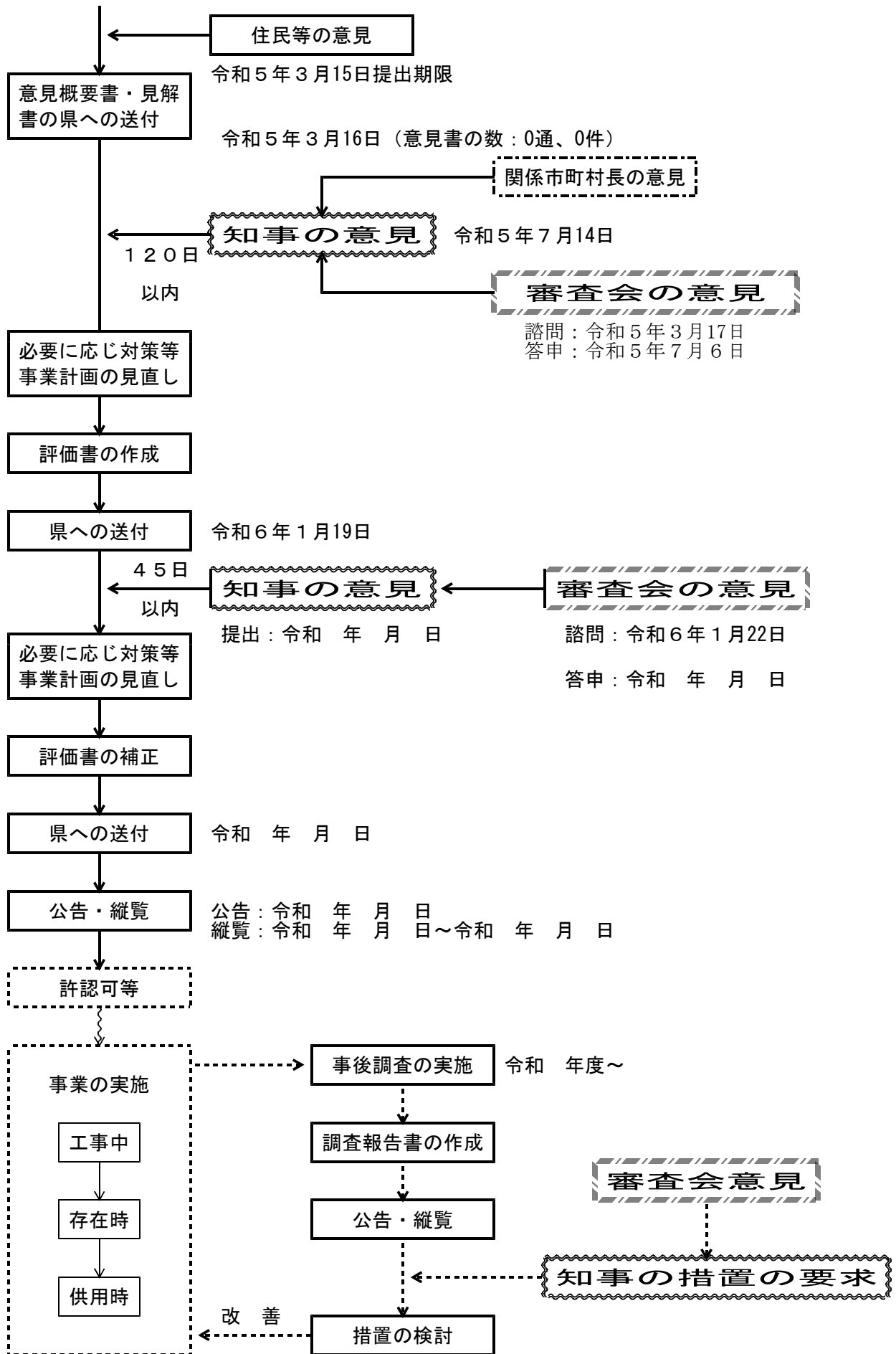
- 令和5年1月26日 準備書及び要約書の県への送付
- 1月30日 準備書の公告及び縦覧（～3月1日）
- 3月16日 住民等の意見の概要書の県への送付
- 7月14日 準備書に対する知事意見の提出

○評価書手続

- 令和6年1月19日 評価書及び要約書の県への送付

真栄里土地区画整理事業の環境アセスメントに関する流れ





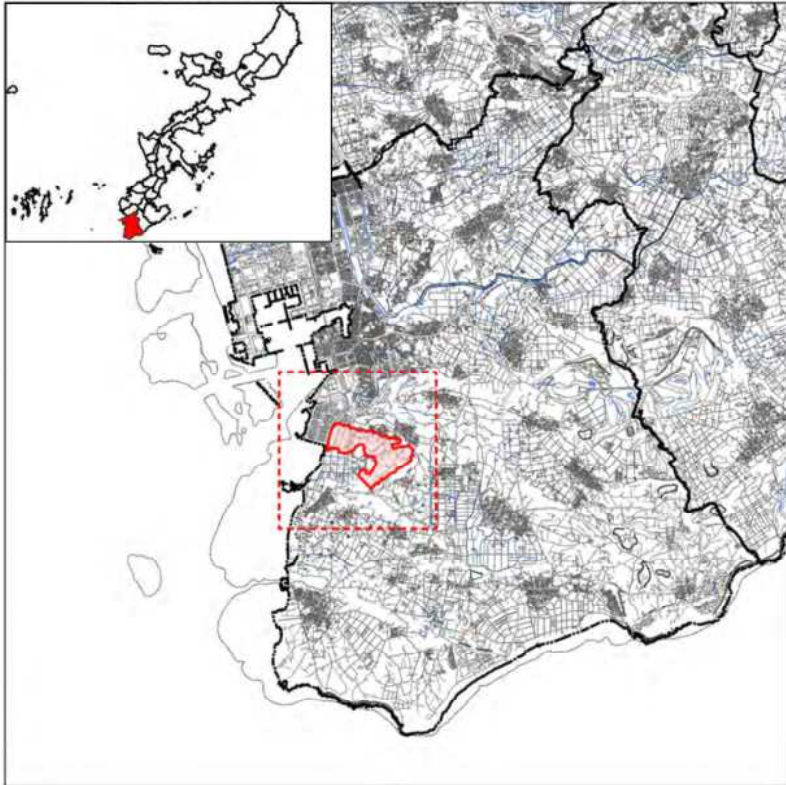


図1 対象事業実施区域の位置



図2 対象事業実施区域の位置及びその周囲の状況

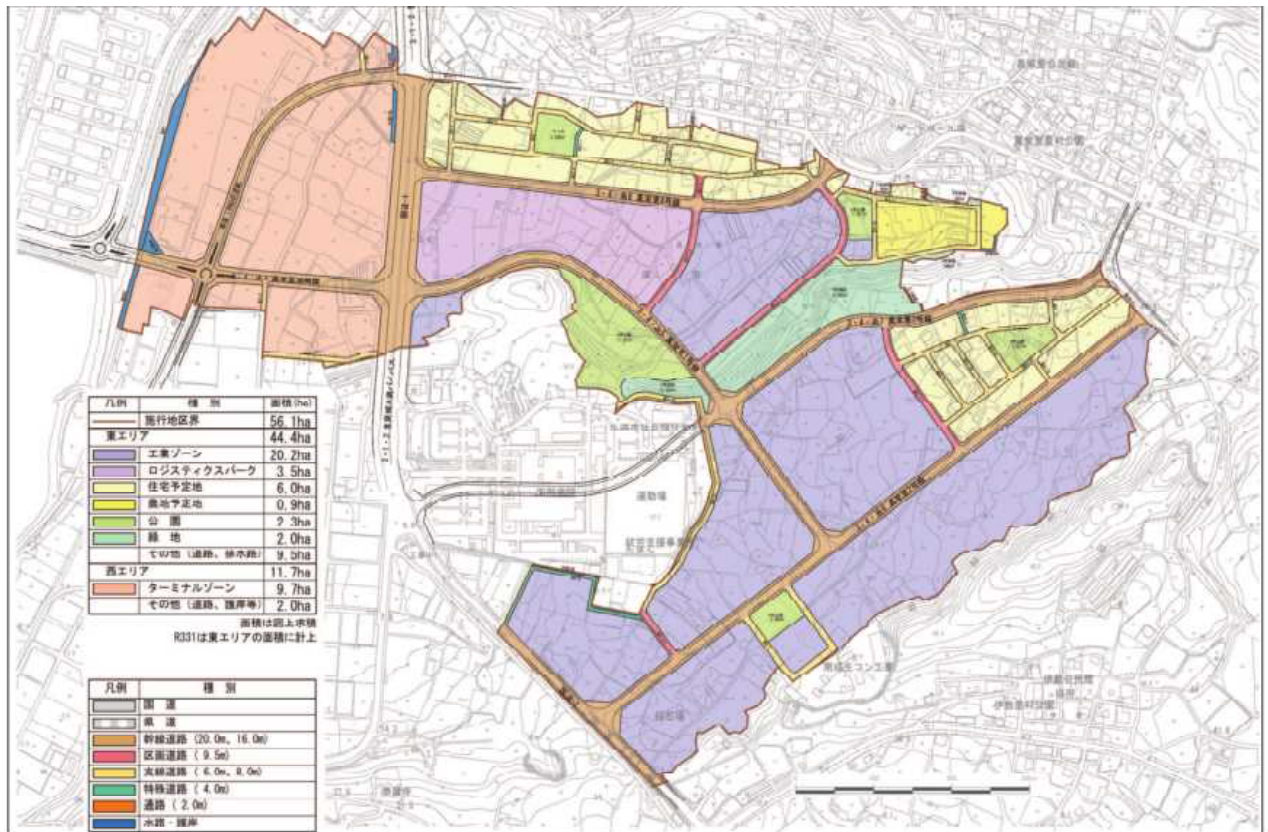


図3 土地利用平面図